

随意契約に係る情報の公表（工事）

工事の名称、場所、期間及び種別	契約職等の氏名、部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計規程の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	応札・応募 者数	
R4 30MN大型構造部材万能試験機定圧ス プール弁等修繕工事 国立研究開発法人土木研究所 構造物実 験施設 令和4年12月23日 ～ 令和5年3月30日 機械設備工事	契約職 国立研究開発法人土木研究所 理事長 藤田 光一 茨城県つくば市南原1番地6	令和04年12月22日	株式会社島津製作所 東京支社 東京都千代田区神田錦町一丁目3 番地	1011801008601	本工事は、30MN大型構造部材万能試験機（以下「本試験機」という。）を構成する各種装置のうち、上部圧盤油圧配管およびネジ支柱ロックナットセンサーの修繕、上部圧盤および下部圧盤（耐圧盤）台車のオーバーホール、定圧スプール弁制御部の改修、定圧スプール弁のコイルばねの更新、荷重校正検定並びに総合試運転調整を行うものである。 本試験機は、株式会社島津製作所（以下「特定法人」という。）が設計・製作・搬入・据付を一貫して行ったものである。その設計製作段階において特定法人が独自に管理保有している技術が多数使用されている。本工事では、特定法人以外に1）本試験機に係る性能検査（荷重校正検定）・試験等が可能であること、2）当所からの本試験機に関する問い合わせに対応できることなどの条件を満たす者がいないと判断されることから、上記特定法人を契約の相手方とする契約手続を行う予定とした。 特定法人以外の者で、応募要件を満たし、本工事の実施を希望する者の有無を確認する目的で参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した結果、参加意思確認書の提出者がいなかったため、特定法人が本工事を遂行できる唯一の者であると確認された。 よって、国立研究開発法人土木研究所会計規定第52条第4項第一号（国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第26条第1項第二号ニ）の規定により、上記法人と随意契約するものである。	24,310,000	22,988,900	94.6%					